



国道21号(岐阜県大垣市) 夜間通行止めのお知らせ

日頃から、道路事業の推進にあたり格別のご配慮をいただき、厚くお礼申し上げます。
この度、東海環状自動車道の橋梁工事(橋桁架設作業)のため、国道21号の夜間通行止めを行います。
通行規制に伴い、地元の皆様をはじめ、通行する皆様には大変ご不便ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

通行規制案内

規制場所： 国道21号 河間交差点～^{がま} 檜^{ひのき}交差点までの上下線(岐阜県大垣市内)

- 規制日時： 1回目 平成30年5月19日(土) 22:00 ~ 翌朝 6:00
 2回目 平成30年5月26日(土) 22:00 ~ 翌朝 6:00
 3回目 平成30年6月 2日(土) 22:00 ~ 翌朝 6:00
 4回目 平成30年6月 9日(土) 22:00 ~ 翌朝 6:00
 ※荒天の場合は通行止めを順延します。

※規制実施日に変更が生じた場合は、現地看板にてお知らせいたします。

<位置図(岐阜県)>



檜交差点～河間交差点



※通行止箇所詳細につきましては裏面をご覧ください。

お問い合わせ先：国土交通省 岐阜国道事務所 工務課 TEL 058-271-9814 FAX 058-271-8835
 国土交通省 大垣監督官詰所 TEL 0584-77-7612 FAX 0584-47-9290
 施工者 JFEエンジニアリング(株) TEL 0584-71-7188 FAX 0584-71-6323

道路に関する お問い合わせ先

：日本道路交通情報センター(JARTIC) 050-3369-6621

<http://www.jartic.or.jp>

道路の異状を発見したら・・・道路緊急ダイヤル#9910へ(通話料無料、24時間受付)

通行止箇所詳細



◆通行止め区間

が ま ひのき
 国道21号 (岐阜県大垣市内) 河間交差点～桧交差点

◆通行可能経路

下り(米原行き): 国道258号～県道31号
 上り(岐阜行き): 県道53号・216号～国道417号

◆東海環状自動車道 大垣西ICへの出入りは可能です。



・規制箇所の通行にあたっては、現地「看板案内」をご確認いただき、注意して走行をお願いいたします。